

平成26年度

事業計画書

(自) 平成26年4月 1日

(至) 平成27年3月31日

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会

目 次

平成26年度事業方針	1 ページ
I. 法人運営部門	2 ページ
1 法人運営部門の確立	
II. 地域福祉活動推進部門	2 ページ
1 民生委員・児童委員活動支援事業	
2 地域福祉活動計画策定事業	
3 ボランティアセンター事業	
4 小地域ネットワーク活動	
5 福祉教育・啓発活動	
6 子育て支援センター事業	
7 各種福祉団体支援事業	
8 共同募金配分金事業	
III. 福祉サービス利用支援部門	8 ページ
1 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	
2 法人後見事業	
3 生活福祉資金貸付事業	
4 福祉資金（小口）貸付事業	
5 移送サービス事業	
6 放課後児童クラブ事業	
7 住民の福祉活動の推進・支援	
8 富士地区コミュニティバス実験運行事業	
9 三瀬地域巡回バス運営事業	
10 流水浴機器等管理運営事業	
11 老人福祉センター等運営事業	
12 松梅児童館運営事業	
13 佐賀市立母子生活支援施設「高木園」運営事業	
14 佐賀市産業振興会館管理事業	
15 佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業	
16 佐賀市久保田総合センター管理事業	
IV. 在宅福祉サービス部門	11 ページ
1 居宅介護支援事業	
2 訪問介護事業	
3 通所介護事業	
4 ガイドヘルパー事業	
5 身体障がい者居宅介護支援事業	
V. その他の事業	12 ページ
1 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力	
2 日本赤十字社事業の推進	

平成26年度事業方針

今、社会には、貧困、虐待、孤立死、自殺、DV（家庭内暴力）被害、ホームレス、ニートなど、既存の社会保障・社会福祉ではなかなか解決に至らない問題が顕在化しています。

また、地域社会や家庭の様相も変化し、少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って、地域コミュニティの仕組みが脆弱化して、地域における生活課題の深刻化・複雑化に対応できなくなってきました。

しかし、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社会福祉協議会には、こうした今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。

これらの地域課題解決に向けて、地域での子育て支援や児童虐待防止などへの取り組み、地域における高齢者や障がい者の自立と社会参加の支援、地域住民の社会貢献意識の高揚促進を図るなど地域社会において、そこに暮らす人々がお互いに「助け合い、支え合う」地域福祉の推進が大変重要となります。

平成26年度佐賀市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を図ることを目的とする中核的団体としての特徴を發揮し、役職員が一丸となって、新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことができる地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組むために、「第二次佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である「みんなが参加、みんなが福祉、みんなの安心、笑顔が輝く佐賀のまち」の達成を基本とし、佐賀市をはじめ校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、自治会協議会、ボランティア、地域の各種団体や福祉団体などとの連携を密にし、基本目標である

- ① 人的ネットワークづくり
- ② 健康で安心して暮らせるまちづくり
- ③ 充実した福祉サービスの仕組みづくり

を目指して、「地域での見守り懇談会の開催」「子育て家庭訪問ボランティア養成講座の開催」「法人後見事業の開始」など、新たな事業に取り組みます。

また、東日本大震災の教訓を風化させず、佐賀県共同募金会・日本赤十字社佐賀県支部と協力しながら、継続した支援活動を続けていくとともに、毎年全国どこかで発生している大規模な自然災害発生時に備えるために、社会福祉協議会としての役割を認識し、災害発生時の対応と災害ボランティアセンターの設置が迅速にできるような備えを行っていきます。

※各項目の金額は事業費額、〔P. 〕は予算書の該当するページ数を表しています。

※共同募金の配分金充当事業については【共募配分】、歳末たすけあい配分金充当事業については【歳末配分】と表記しています。

I. 法人運営部門

1 法人運営部門の確立（236,047 千円）〔9P〕

- (1) 将来的な展望に立った財政確保の方策として、社協会費制度の周知・拡大などを検討するとともに、資金の効果的かつ効率的な運用に努め、財政基盤の強化を図る。
- (2) 職員は社協の役割と使命を認識し、業務目標を的確に把握できるよう職員研修等を通じて広範な知識と専門性を養い、意識改革、資質の向上に努めると同時に、職場環境の整備・充実を図る。
- (3) 理事・評議員の各種事業への参画意識を高め、理事会・評議員会の活性化を図る。
- (4) 苦情解決システム管理要綱に基づき、利用者等からの苦情について適切な解決を図る。また、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高める。

II. 地域福祉活動推進部門

1 民生委員・児童委員活動支援事業（627 千円）〔19P〕

住民の立場に立って相談に応じ、援助を行い、広く住民の福祉にかかわり地域福祉活動の推進を行っている市内の民生委員児童委員の活動支援・協力をを行う。

(1) 地区民生委員児童委員協議会

所管事項についての伝達・依頼とともに業務遂行上必要な意見交換を行うため、市行政部局とともに全地区定例会へ出席する。

(2) 佐賀市民生委員児童委員連絡協議会会長会

市行政部局とともに主要関連事項の説明、又は意見交換を行うため出席する。

2 地域福祉活動計画策定事業（58 千円）〔13P〕

3年後（平成28年度）に行う「佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の第三期計画策定に向け、計画の進行管理を行い、佐賀市及び地域住民・福祉団体・ボランティア団体・学識経験者等から成る推進委員会による協議を行う。

3 ボランティアセンター事業（3,959 千円）〔14P〕

ボランティア活動の基盤強化を重点に、ボランティア（個人・グループ）の育成援助並びに地域のニーズ把握に努めるとともに、情報の提供及び各種講座・行事等を開催し、市民のボランティア意識高揚と、ボランティア活動への参加を促す。

(1) 活動基盤整備事業

- ① ボランティアコーディネート機能の強化
- ② ボランティアセンター運営委員会の開催
- ③ 人材リストへの登録団体募集

(2) 啓発推進事業

① 福祉体験学習指導者派遣事業

地域・学校等で開催される福祉総合学習（車椅子介助・アイマスク体験・高齢者疑似体

験等)が適切な指導により実施されることを目指し、経験・指導力を備えた指導者(クローバーの会)を派遣する。

(3) 研修事業

- ①ボランティア研修会(サロンが地域にもたらすもの ~地域を知る、地域を活かす~)

(4) 災害ボランティアセンター事業

災害発生時には速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者支援ボランティア支援を行えるような体制づくりを図る。

- ①「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の見直し
- ②災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の開催
- ③災害ボランティアセンター研修会への参加
- ④佐賀県防災士会との連携

(5) ボランティア活動の支援

- ①ボランティア活動保険の受付
- ②ボランティア活動への助成
- ③学校ボランティア育成事業

(6) その他の支援事業

- ①24時間テレビチャリティー募金活動等への支援
- ②各ボランティア連絡(推進)協議会・ボランティア団体等との連携

4 小地域ネットワーク活動(38,001千円)[15P~37P]

(1) 災害時要援護者避難支援対策事業(177千円)[15P]

災害時に避難支援を要する高齢者等(災害時要援護者)に対し、迅速な安否確認、避難支援行動に取り組めるよう、地域支援団体(自治会、民生委員児童委員、校区社協など)の協力を得て、市と協働で取り組む。

(2) 校区社協活動支援事業(10,495千円)[19P、27P]

「自分たちの地域の福祉課題は、まず自分たち自身で取り組もう。」という住民意識をもとに、小地域福祉活動を担う基礎組織として設置されている市内19校区の校区社会福祉協議会に対し支援と協力を行う。

- ①校区社会福祉協議会運営費助成
- ②校区社会福祉協議会会長会及び役員会
- ③校区社会福祉協議会役員研修
- ④年末・年始地域福祉交流事業

(3) ちょこっとボランティア推進事業(640千円)[19P]

高齢者や障がい者が地域で日常生活を送るうえで「ちょっと誰かに手伝ってもらいたい・お願いしたい」という要望を身近で気軽に頼める地域の助け合いネットワークづくりを本所・支所において推進する。

(4) 高齢者サロン事業(19,500千円)[16P]

家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者等が地域の施設(地区公民館、集会所等)へ気軽に集い、地域住民の協力のもと、社会的孤立感の解消及び生きがいづくりの場を提供する。併せて、各サロンの要請に応じ、サロン設立や運営の指導等を行う。

また、協力者に対して課題解決に向けた研修会等を行い、事業の発展的な推進を行う。

(5) 在宅高齢者会食会等事業 (2,570 千円) [27P、32P] 【共募配分】 【歳末配分】

地域の高齢者が公民館等に一同に会し、地域の団体の協力による会食会等に参加し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長並びに支援体制の強化を図る。

- ①在宅高齢者会食会等助成事業 (2,160 千円) **本所**
- ②高齢者ふれあい会食会助成事業 (371 千円) 【歳末配分】 **大和**
- ③一人暮らし高齢者見守り事業 (39 千円) 【共募配分】 **富士**

(6) 地域ふれあいまつり事業助成 (80 千円) [27P] 【歳末配分】 **大和**

各小学校の育友会 (PTA) が中心となり、学校や自治会などとの協働により地域住民とのふれあいや親睦を深めるため実施される「地域ふれあいまつり」に対し、助成を行うことで、地域での交流を深める。

(7) 見守りネットワーク事業 (1,571 千円)

- ①見守り懇談会 (1,240 千円) [19P] <<新規>>

見守りが必要な高齢者が安心して暮らせるよう、ご近所見守り事業と合わせ地域にあった見守り体制を築くために懇談会を実施する。

- ②小地域見守り活動事業 (331 千円) [27P] 【共募配分】

自分の地域で安心して暮らせるように高齢者への見守り及び声かけを行う「ご近所見守り事業」並びに「福祉協力員」「ちょこっとボランティア」等の活動のなかで、見守り活動が行われている方が安心して生活できるように支援する。

- ③緊急連絡カードの整備 **富士** **三瀬**

民生委員児童委員の協力を得て、緊急時に備え、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の実態を把握するとともに、対象者に緊急連絡カード等の配布を行う。

(8) 高齢者生きがいづくり促進事業 (1,151 千円) [21P~37P]

- ①地域高齢者生活支援事業 (85 千円) 【共募配分】 **諸富**

高齢者に対し、生活に関する講話や軽運動、レクリエーション等を実施することで、介護予防や健康づくり及び体力の維持を図る。

- ②高齢者支援講習会「年3回」(28 千円) **東与賀**

脳トレーニングやレクリエーションの講習会を実施し、習得した知識や技術を地域でのサロン事業や会合時に活用していただき、地域コミュニティの円滑化を図る。

- ③健康体操教室「月2回」 **東与賀**

高齢者や壮年者の寝たきりや認知症予防等を目的に、「NPO法人ふれあい館」とタイアップし、自らの体力に合った運動の紹介、体操、健康指導、栄養指導、健康管理等を行う。

- ④出てこん場事業 (214 千円) **富士**

コミュニティバス利用者を対象に地域で元気に暮らす高齢者を見守るため、専門の関係機関及びボランティアとの連携により、介護予防や生きがいづくりを支援する。

- ⑤銭太鼓養成 (年間26回) **富士**

老人クラブの協力を得て、高齢者の生きがい作りの目的で、積極的に施設訪問やイベント出演、子ども達との次世代交流などを行うことにより介護予防の推進を図る。

- ⑥ふれあいサークル事業 **三瀬**

体や心に障がいのある方が気軽に集う場を提供し、とじこもり防止や生活意欲向上を図る。

⑦地域探訪会 (514 千円) 諸富 三瀬 東与賀 久保田

外出の機会が少ない高齢者に外出の機会を与え、相互の親睦を図るとともに、生きがいの充足、心身の健康や自立した生活への意欲の向上を図る。

⑧楽しい生け花教室 (31 千円) 三瀬

高齢者相互の交流を通してリフレッシュし、自立した生活への意欲向上を図る。

⑨ふれあい食事教室「年6回」(140 千円) 三瀬

地元で採れた野菜や三瀬の食材を使って料理教室を実施し、閉じこもり予防や参加者同士の会話を通して料理をすることに意欲を持ち、食事が食べるだけでなく、噛むことで心の栄養になる等を学ぶ。

⑩男専科事業「年4回」(93 千円) 三瀬

元気で長生き出来るように地場食材の料理や加工(蕎麦打ち・わら細工)を学び、生活意欲の向上につなげていき、地域での指導ボランティアを育てる。

⑪高齢者食生活支援事業「年2回」(32 千円)【一部共募配分】東与賀

高齢者が食事を楽しめるよう、食の改善を図るとともに生活の質・維持向上のために老人クラブと協働で料理教室を実施する。

⑫ひだまり布の会事業「年6回」(14 千円) 三瀬

高齢女性の閉じこもり防止を目的に実施し、集うことで生活意欲の向上をめざし、スマイルキッズの布おもちゃ作りにつなげていき世代交流を行う。

(9) 世代間交流事業 (532 千円) [35P~37P]

①ふれあい会食会 (350 千円)【共募配分】川副 東与賀 久保田

外出の機会の少ない高齢者の孤独感の解消や閉じこもりの予防を図るとともに、関係機関の協力により、悩みを相談できる場を提供する。

②地域ふれあい交流事業 (182 千円)【共募配分】川副 久保田

高齢者や児童、地域住民と障がい児者等が楽しみながら「ふれあう」ことのできる交流会を実施し、地域住民同士が「顔の見える」地域生活を推進する。

(10) 施設・地域交流事業 (209 千円) [27P]

①施設の夏祭り支援 富士 東与賀

高齢者福祉施設及び障がい者福祉施設と一体となって夏祭りへの参加を促し、ボランティアを核に施設利用者と地域住民との交流を通して、施設利用者への理解を深める。

②障がい児・者との交流会 (159 千円)【歳末配分】諸富 東与賀

障がい児・者と地域住民との交流を深め、手をつなぐ親の会と一体となってクリスマス会等のイベントを開催することにより、障がい児・者の自立と社会参加の促進を図る。

③障がい者施設交流事業 (50 千円)【歳末配分】久保田

クリスマス交流会に小規模作業所の利用者及びその家族・地域住民・民生委員等と一緒に参加することにより、親睦・交流・障がい者への理解、地域との連携を促進する。

(11) 歳末地域交流事業 (996 千円) [27P]

①世代間交流しめ縄づくり (287 千円)【歳末配分】三瀬 川副 久保田

地域の高齢者と児童が、しめ縄づくりを通して世代間の交流を深めるとともに、子ども達に日本の慣習や風習に込められた想い・願いを伝え残すことにより、薄れゆく地域コミュニティ(地域力)の向上を図る。併せて、出来上がった「しめ縄」をひとり暮らし高齢者に届けることで、高齢者との心の交流を育む。

②世代間交流餅つき会（524千円）【歳末配分】**諸富** **富士** **三瀬** **川副**

「餅つき」を通して世代を越えて交流を図るとともに、児童には広い人間関係を築く機会を、高齢者や地域住民には協同作業による地域の一体感を感じてもらおう。

③高齢者世帯会食交流会（134千円）【歳末配分】**東与賀**

外出の機会が少ない高齢者が一同に会し、ゲームや余興等の交流を図りながら、健康相談・栄養指導を実施することにより、高齢者の孤独感の解消や自立生活の一助とする。

④年末年始訪問事業（51千円）【歳末配分】**久保田**

高齢者のみの世帯や、家に閉じこもりがちなる一人暮らし高齢者が、新たな年を迎えるにあたり、地域の中で安心して暮らせるよう見守り・支援していく。

5 福祉教育・啓発活動（6,347千円）

（1）広報活動（4,513千円）〔12P〕

①社協だより“愛・あい”の発行、ホームページの更新

②諸富支所だよりの発行 **諸富**

（2）第10回佐賀市社会福祉大会の開催（901千円）〔12P〕

市内の福祉関係者が一堂に会し、今後の福祉活動推進の意識を高めるとともに、永年社会福祉に功労のあった者を表彰し、その功績を讃え社会福祉事業の振興発展を目的に開催する。

（3）子ども育成事業（320千円）〔22P、32P、34P〕

①ふれあいチャレンジ塾（226千円）

小学生の現代的特性として体験不足が指摘される中、地域の資源を介し、体験活動を通して自然の豊かさ、物作りの楽しさ・大切さを実感させる。

・富士地区「年6回」（101千円）【一部共募配分】**富士**

・三瀬地区「月1回」（125千円）【一部共募配分】**三瀬**

②一輪車育成「月3回」（94千円）**富士**

一輪車演技を通して児童の健全育成及びチームプレーによる連帯感や社会性を養う。

（4）技能ボランティア養成講座（613千円）〔24P～26P、35P〕

・絵手紙ボランティア養成講座「年6回」（108千円）**東与賀** **久保田**

・折り紙ボランティア養成講座（103千円）**東与賀**（年4回）**久保田**（年6回）

・レクリエーション指導者養成講座「年6回」（45千円）**久保田**

・男の工芸教室（藁細工や竹細工教室）（95千円）**久保田**

・布のおもちゃ作り人材育成（170千円）【共募配分】**川副**

・被介護者体験研修（75千円）**川副**

・大人の福祉体験学習（17千円）**久保田**

（5）実習生の受け入れ

これからの社会福祉を担う学生に社会福祉専門職に求められる姿勢、態度、援助技術を身につける実地教育の場を提供し、社会福祉の増進に繋がるよう指導・育成を行う。

6 子育て支援事業（7,757千円）

同年代の子どもを持つ親が親子でふれあうことのできる「ひろば型」の子育て支援センターを設置し、あわせて広場を支える地域住民の助けあい・支えあい活動の充実を図ることで、地域で子どもが健やかに育つよう支援する。

諸富支所を基幹型とし、佐賀市全域に出張ひろばを配置し事業推進を図る。

◎地域子育て支援センター事業（6,222千円）〔17P〕

（1）子育て親子への交流の場の提供と交流の促進

①つどいの場の提供

親子が気軽に・自由に利用できる場として本・支所で「つどいの広場」を開設する。

②子育てサロンの開催

子育てサークルによる「子育てサロン」を行うことにより、子育て親子の交流を図る。

（2）子育て等に関する相談、援助の実施

子育てについて不安を抱えている親の相談に応じるとともに、定期的に専門家による「乳幼児育児・発育相談」や子育てに役立つ「子育て講座」を実施することにより、子育て不安の解消を図る。

（3）家庭訪問型子育て支援『ホームスタート』事業の実施 <新規>

子育てに不安を抱えながらも誰にも相談できずに悩みを抱え、閉じこもりがちな就学前の乳幼児のいる家庭を、要望に応じて一定の研修を終了したボランティアが訪問し、寄り添いながら「傾聴(話を聴く)」「協働(一緒に何かをする)を通して、親が心の安定や自信を取り戻し、虐待など深刻な問題の発生を未然に防ぐとともに、地域へと踏み出すきっかけづくりを支援するために実施する。

①子育て家庭訪問ボランティア（ホームビジター）養成講座

②連絡会の開催

③ホームスタート九州エリア交流研修会への参加

④フリースペースの開催

（4）子育てサポーターや子育てサークル等の育成・支援

①子育てサポーターの育成

②子育てサークル等の育成・支援

（5）乳幼児一時預かり事業

①広場での一時預かり

②出張託児の実施（基幹型）

（6）子育て支援に関する情報の提供

子育て情報紙「ハッピーママ&子育てひろばだより」・社協だより“愛・あい”・ホームページ・市報さが等において、子育てサロンや子育てイベント等の行事案内や活動報告、子育てに役立つテーマの記事等、子育てに関する様々な情報提供を行う。

（7）地域の子育て力を高める取組みの実施

地域の実情に応じ、地域の子育て力を高めることを目的とした取組みについて、積極的に実施するよう努める。

①「出前交流広場」の開催

②地域世代間交流事業への参画

③児童の居場所づくり

④親同士の交流推進

◎地域子育て支援事業（1,535千円）〔22P～26P〕

①大和まほろば広場・サロン（佐賀市大和老人福祉センター内）（585千円）

- ②ふれあいる一む（佐賀市富士支所庁舎内）（229 千円）
- ③よかつこ広場（佐賀市東与賀保健福祉センター内）（162 千円）
- ④なかよし広場（佐賀市久保田保健センター内）（36 千円）
- ⑤みつせスマイルキッズ広場（佐賀市三瀬保健福祉センター内）（80 千円）
- ⑥むつごろう広場（佐賀市保健福祉会館内）（443 千円）

7 各種福祉団体支援事業（2,269 千円）

（1）福祉団体等及び社会福祉事業施設助成事業（2,269 千円）〔20P〕

佐賀市における福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とする福祉団体等の事業及び運営に要する経費に対して助成金を交付し、福祉のまちづくりを推進する。

（2）福祉バスの利用〔9P〕※法人運営事業で実施

特別団体会員として登録している市内の各種福祉関係団体等が、研修・ボランティア活動等を行う際、円滑な活動ができるようマイクロバスによる送迎を行う。

8 共同募金配分金事業（20,294 千円）〔27P～37P〕

（1）共同募金配分金事業（13,451 千円）

佐賀市社会福祉協議会への配分金を基に、法人からの繰入金と併せて共同募金配分事業として事業を行う。

（2）歳末たすけあい配分金事業（6,843 千円）

前年度、運動期間中（12月1日から1ヶ月間）に集まった募金を共同募金会佐賀市市会の運営委員会に諮り、住民ニーズに応じた事業を展開する。

III. 福祉サービス利用支援部門

1 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）（6,458 千円）〔38P〕

「福祉サービス利用者の利益の保護」を図ることを目的に、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人達が安心して自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行い支援する。

※相談や支援計画作成は無料。ただし、契約締結後の支援については利用料が必要。

（1）基幹的社協（佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町）の受託

（2）福祉サービス利用援助事業の実施

- ①福祉サービスの利用援助サービス
- ②日常的な金銭管理サービス
- ③類等の預かりサービス

2 法人後見事業（82 千円）〔39P〕《新規》

法人後見が必要と認められる方に対して、法人として後見人等になり、身上監護や財産管理などの生活全般を支援し、広く住民の権利擁護に貢献する。

3 生活福祉資金貸付事業（5,512 千円）〔48P〕

金融機関や公的貸付制度からの借入れが困難な所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する

高齢者の居る世帯に対し、必要な資金の貸付けと相談援助を行う。

4 福祉資金（小口）貸付事業（13,706千円）〔49P〕

低所得世帯の自立更生のため、他からの資金貸付が困難かつ緊急の場合に3万円を上限として貸し付けを行う。

5 移送サービス事業（636千円）〔40P〕

市内に居住し、単独では既存の交通機関の利用が困難な在宅の高齢者や身体障がい者（移動制限者）にボランティアの協力のもと、車椅子搬送仕様自動車を利用した移送サービスにより地域生活の継続を支援する。

6 放課後児童クラブ事業（15,151千円）〔41P～42P〕

地区内の小学校に通学し、保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後及び長期休暇期間中に遊びと生活の場を提供し、児童を犯罪から守るとともに健全育成を図る。

(1) 松梅児童クラブ（2,842千円）〔41P〕 大和

(2) 南川副・西川副・中川副及び大詫間児童クラブ（12,309千円）〔42P〕 川副

7 住民の福祉活動の推進・支援（4,503千円）

(1) 小災害罹災世帯に対する見舞（600千円）〔19P〕

災害により罹災した者が物的・精神的な援護を必要とする場合、自力更生の向上を図るため見舞金を支給する。

※別途、佐賀県共同募金会、日本赤十字社佐賀県支部の取扱窓口として見舞金等の支給を行う。

(2) 児童遊園地整備助成金（887千円）〔20P〕

市内地区自治会が児童福祉対策として、児童遊園地の新設、増設及び補修を行った場合、市行政部局と共催して助成金を交付する。

(3) 防犯灯の設置助成（3,016千円）〔29P〕【共募配分】

市内自治会等が地域住民の安全と犯罪の防止、青少年の非行防止のため、自主的に防犯灯の設置・補修・切り替え等の管理を行った場合、市行政部局と共催して助成金を交付する。

(4) 備品の貸し出し

突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際、車椅子・研修機器等の備品を貸し出す。

(5) ごみカレンダー点字版の配布

パソコン点訳ボランティア「麦の会」の協力により、ごみカレンダーの点訳版を作成し、市内の視覚障がい者で希望する方に配布する。

(6) 暮らしのトラブル無料法律相談事業

多重債務や自己破産等生活上に発生する様々な悩みやトラブルで困窮している者に対し、適切な助言を行うことで、住民福祉の向上に努める。

(7) 県内高齢者フリー定期券（昭和自動車シルバーパス）販売 富士 三瀬

※法人運営事業で実施

8 富士地区コミュニティバス実験運行事業（1,907千円）〔43P〕 富士

自ら外出手段を持たない高齢者等の交通弱者に対し、外出の機会を提供することにより、閉じこもりの防止及び社会参加の促進を図り、自立した生活環境づくりを支援する。

- ①マイクロバスによる利用者の送迎
- ②地域間交流
- ③温泉入浴サービスの提供

9 三瀬地域巡回バス運営事業 (3,207 千円) [44P] 三瀬

公共交通機関のない交通空白地域（三瀬地域）の住民の足を確保することで日常生活の手助けをする（東部地域1日5便）

10 流水浴機器等管理運営事業 (1,812 千円) [45P] 三瀬

生涯を健康で過ごせる体づくりや生活習慣病の予防を目的に、温泉水を利用した三種類の流水浴機器を利用し健康の増進を図る。

11 老人福祉センター等運営事業 (76,429 千円) [50P~59P]

高齢者が地域で安心して、心豊かに楽しく過ごせる場所を提供するため、市内5箇所（平松、巨勢、金立、開成、大和）の老人福祉センター等を運営する。各センターでは高齢者大学、クラブ活動や行事などを行い、生きがいの充足、また積極的な「仲間づくり」を進め、さらには各センターにおいて健康相談を実施し、健康で明るい生活を営んでもらうための事業の推進に努める。

(1) 佐賀市平松老人福祉センター (18,746 千円) [50P]

- ①平松老人福祉センター事業
- ②佐賀市平松清風大学（年37回開講、定員65名2年制）

(2) 佐賀市巨勢老人福祉センター (15,755 千円) [52P]

- ①巨勢老人福祉センター事業
- ②巨勢シルバーカレッジ（年20回開講、定員54名）

(3) 佐賀市開成老人福祉センター (13,697 千円) [54P]

- ①開成老人福祉センター事業

(4) 佐賀市大和老人福祉センター (15,883 千円) [56P]

- ①大和老人福祉センター事業
- ②温泉バスの運行
- ③まほろば高齢者講座

(5) 佐賀市金立いこいの家 (12,348 千円) [58P]

- ①金立いこいの家事業
- ②金立いこいの家文化講座（年12回開講、定員45名）

12 松梅児童館運営事業 (15,827 千円) [60P] 大和

児童の健康を増進し情緒を豊かにすることを目的に健全な遊び場を提供する。また、松梅校区に幼稚園・保育園がないため、就学前の保育を行う。併せて、子育て家庭の支援を行う。

- ①集団利用
- ②個別利用
- ③母親クラブに関する事業
- ④地域住民との交流事業

1 3 佐賀市立母子生活支援施設「高木園」運営事業 (30,578 千円) [62P]

配偶者のいない女性やこれに準ずる要件にあたる女性及び監護すべき児童を受け入れて保護するとともに、一日も早く自立できるよう生活全般を指導・支援する。

1 4 佐賀市産業振興会館管理事業 (1,746 千円) [46P] **諸富**

地場産業の振興と市民の福祉等の向上を図るため、産業振興会館の管理及び会議室等の貸し出しを行う。

1 5 佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業 **東与賀**

日常の保健福祉センターの開閉、会議室等の貸し出しや利用状況の把握・調整等の管理業務を行う。

1 6 佐賀市久保田総合センター管理事業 (2,777 千円) [47P] **久保田**

文化的サークル活動や健康づくり・生涯学習の拠点施設である老人福祉センター、農村環境改善センター、高齢者交流施設、保健センターの4施設の会議室等の貸し出しや利用状況の把握等の管理業務を行うとともに、各施設の利用調整を行う。

IV. 在宅福祉サービス部門

1 居宅介護支援事業 (17,759 千円) [64P~66P]

介護保険法により介護認定を受けた者が、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、指定居宅介護支援事業所の指定を受け、心身の状況やその置かれている環境等に応じ関係機関と連携し、希望に応じ適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるようケアプラン作成、要介護認定調査、介護保険サービスの調整等を行う。

(1) 居宅介護支援佐賀事業所 (7,448 千円) [64P] **本所**

(2) 居宅介護支援南部事業所 (10,311 千円) [65P] **川副**

2 訪問介護事業 (11,558 千円) [67P] **川副**

介護保険法により介護認定を受けた者に対して、ケアプランに基づいて、「身体介護」「家事援助」「両方の複合型」等のサービスを提供し、充実した日常生活を営めるよう訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣する。

3 通所介護事業 (72,547 千円) [69P~73P]

要支援及び要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供する。利用者の心身機能の維持・向上と社会的孤独感の解消及び利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

(1) 開成デイサービスセンター事業 (38,822 千円) [69P] **開成**

(2) デイサービスセンターさくら事業 (33,725 千円) [71P] **大和**

4 ガイドヘルパー事業 (652 千円) [74P]

重度の視覚障がい者が、通院や社会参加のために外出を行う場合に、付き添い介助するガイドヘルパーを派遣し、障がい者の自立と社会参加を促す。

5 身体障がい者居宅介護支援事業（239千円）〔75P〕 **川副**

障害者総合支援法第29条に基づき、在宅で生活を営む身体障害者手帳取得者に対して、日常生活に必要なサービスを提供し、自立した生活の継続を支援する。

V. その他の事業

1 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力（佐賀県共同募金会佐賀市支会）

日本で唯一法律に基づいて行われる募金活動として、公的な福祉サービスでは支えられない分野の支援を行うため、佐賀県共同募金会佐賀市支会として募金活動を展開する。

(1) 赤い羽根共同募金

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、10月1日から12月31日までの3ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。戸別、街頭、法人、資材、学校、イベント、職域等の各種募金を行う。

(2) 歳末たすけあい募金

「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、12月1日から12月31日までの1ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。戸別、職域等の各種募金を行う。

2 日本赤十字社事業の推進（日本赤十字社佐賀県支部佐賀市地区）

国際救護活動や災害救護活動等の人道的使命に基づき、国内外で事業を実施している日本赤十字社の佐賀市地区として、赤十字事業の普及と事業推進に必要な資金を確保するため社員の確保に努める。

(1) 各種講習会

佐賀県支部が開催する各種講習会を積極的に推進するとともに、市内で行われる蘇生法などの講習に講師又は指導員の派遣調整を行う。

- ①「習って良かった！災害時に活かせる赤十字救急法講習会」
- ②講習への講師（指導員）派遣調整

(2) 防災・減災活動等への取り組みに対する助成

校区自治会及び自主防災組織等が、防災・減災意識の高揚を目的に実施する防災・減災活動及び研修会、講習会等に対して助成金を交付し、地域における日本赤十字社活動の普及と誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図る。

(3) 災害義援金の募集・受付

各地で発生した災害などに対し義援金の募集及び受付を行い、被災者への支援を行う。

なお、募集期間中に集まった義援金は日本赤十字社佐賀県支部に全額送金し、同会を通じて送金する。

(4) 火事等の罹災世帯への援助

市民で災害により罹災者が物的・精神的な援護を必要とする場合、見舞金や毛布、日用品等の物資を支給することで、自力更生の向上を図る。